

10 防犯対策補助事業【新規】

市長公室 防災危機管理課

令和7年度予算額 15,000千円

予算書P58／補助

安全安心なまちづくりのための防犯対策を推進

■事業概要 防犯カメラ等の防犯対策用品の購入・設置を行う市民への支援を行う。

■事業内容

- (1) 対象者
 - ・市民（市税等の滞納無）で、自ら居住する住宅に設置する方
 - ・青色防犯パトロール団体
- (2) 対象と補助額
 - 防犯対策用品の購入及び設置費用の1/2
 - ※ただし、市内の店舗で新品購入する場合のみ
 - ・防犯カメラ（上限：3万円）
 - ・センサー付ライト，防犯フィルム，自動車用ハンドルロック，自動車用タイヤロック，青色回転灯（上限：1万円）
- (3) 期 間 令和7年6月～令和8年2月28日
※補助が予算額に達した時点で終了
- (4) 財 源 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 補助率10/10



事業の効果 各家庭における防犯カメラ等の防犯対策用品の購入・設置を推進することにより，市内における犯罪の発生の抑制を図り，安全安心なまちづくりを目指す。